

宇治市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定について

農業経営基盤強化促進法等の改正が令和5年4月1日に施行され、地域での話し合いの中で、今後の農業のあり方をまとめた「計画書」及び将来農地を利用する農業者を予め想定しておく「目標地図」について「地域農業経営基盤強化促進計画」（以下、地域計画とする）として策定することが定められました。

宇治市では、地域計画の策定に向けて関係機関と調整を進めており、このたびアンケート調査（実態調査）を実施することになりましたので報告いたします。

記

1. 地域計画

(1) 目的・趣旨

高齢化の進展や人口減少が進行することにより、地域農業の担い手の減少や農地が適切に利用されなくなる状況が懸念される中、将来の農地利用について、地域で話し合い、地域の農業を持続させていくための方針を立て、地域農業の継続・発展や農地の集積・集約化など農地利用の最適化を進める。

(2) 策定手法

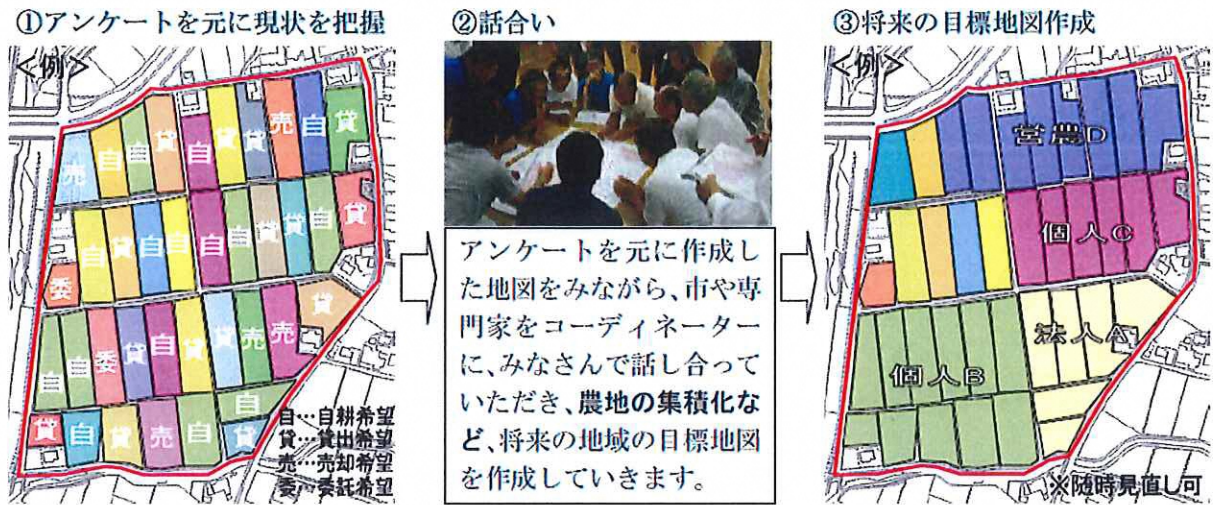
実態を把握するためのアンケート調査（実態調査）に基づき、地域の農業者の話し合いを実施。

将来（5～10年後）の地域の農業をどのようにしていきたいか等をまとめた「計画書」（※1）と、農地ごとに将来農地を利用する農業者を予め想定しておく「目標地図」（※2）を定める。

※1 「計画書」に記載すべき項目

- ①地域における農業の将来の在り方
- ②農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためとるべき必要な措置
- ④地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）
- ⑤農業支援サービス事業者一覧

※2 「目標地図」のイメージ



2. 地域計画策定までの流れ

令和5年度 秋～

アンケート調査（実態調査）の実施

アンケート調査（実態調査）を基に、現況地図作成

3月～

協議の場の設置

令和6年度 夏まで

協議の場での協議

夏～

地域計画（案）を作成

3月

地域計画の策定・公表

世帯責任者：

問4 1筆ごとに確認(必要があれば訂正)し、今後の利用意向と5年後の農地の農地の耕作者について選択してください。

| 所在 | 現況地目 登記簿地目 | 現況面積(m ²) 登記簿面積(m ²) | 農振 区分 | 所有者(貸人) 借人 | 作付け品目 | 適用法 耕作状況 | 始期 終期 | 今後の意向 (※1) | 5年後の農地の耕作者 (※2) | |
|----|---------------|---|----------|---------------|-------|-------------|----------|---------------|--------------------|------------------------|
| | | | | | | | | | A | B |
| | | | | | | | | | A | ○を付けてください→ 1の場合(氏名) |
| | | | | | | | | | A | ○を付けてください→ 1の場合(氏名) |
| | | | | | | | | | A | ○を付けてください→ 1の場合(氏名) |
| | | | | | | | | | A | ○を付けてください→ 1の場合(氏名) |
| | | | | | | | | | A | ○を付けてください→ 1の場合(氏名) |
| | | | | | | | | | A | ○を付けてください→ 1の場合(氏名) |

(※1)「今後の意向」欄には、次の番号を記入してください。

- 1 耕作したい(作物を栽培) 2 保全管理したい 3 貸したい 4 売りたい

注) 訂正した場合でも、適正な手続き等が必要な場合は修正されません。ご注意ください。

(※2) 5年後の農地の耕作者について、次の質問にお答えください。

A. 5年後の農地の耕作者の予定について、該当項目を選択し、記入してください。

- 1 現在と同じ耕作者(本人を含む) 2 世帯内や親戚の後継者 3 地域内の担い手 4 新規参加者(地域外) 5 未定(分らない・不明を含む)

B. 予定の相手方(氏名)

- 1 決めている(氏名) 2 未定(分らない・不明を含む)

調査票は以上です。ありがとうございます。なお、調査内容は、宇治市が策定する地域計画の基礎資料として利用いたします。
<お問い合わせ先>

宇治市産業観光部農林茶業課

電話 0774-20-8723